

基準日設定につき通知公告

当社は、平成 23 年 1 月 31 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載されている株主をもって、平成 23 年 3 月開催予定の資本金及び準備金の減少等を議案とする臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成 23 年 1 月 14 日

静岡県菊川市堀之内 547 番地の 1

旭テック株式会社

取締役兼代表執行役社長 入交 昭一郎